

# 平成20年度第2回沖縄県中小企業振興会議 (H20.10.30)の主な意見及び県の対応状況

観光商工部産業政策課

## 平成20年度第2回沖縄県中小企業振興会議（H20. 10. 30）の主な意見及び県の対応状況

## 1. 経営相談（支援）機能の強化・拡大

主な意見	対応・方針	現状
(1) ワンストップサービスの提供 相談窓口の一本化・システム化	・産業振興公社を中心に 関係団体と検討する。(公 庫の相談システムの研究 等)	・県では、総合相談窓口・ワンストップサービス機能として沖縄県産業振興公社に「中 小企業支援センター」を設置しているほか、地域中小零細企業の相談窓口として商工 会・商工会議所があることから、これらの機関を活用するよう積極的に広報している。 ・中小企業支援団体間において、中小企業の相談内容の状況共有を図る（システム化） ことについては、企業・個人情報保護の観点で難しい課題がある。どのような情報共 有ができるかは引き続き検討していきたい。
(2) 産業支援センターの遠隔地への 設置	・常設設置は困難のため 当面は移動型の相談機能 を提供する。H20年度予 算に移動型経営相談セン ター事業を計上。	・平成21年度に移動型経営相談センター事業予算を計上した。(社) 中小企業診断協 会沖縄県支部に委託し、9月から北部、中部、南部、宮古、八重山地区で経営相談事 業を実施する。
(3) 商工会、商工会議所の機能強化	・団体間の連携方策を検 討している。 ・コーディネート機能強 化を実施する。	・地域部会において各地域商工会・商工会議所での取り組み状況・成功事例等の情報 共有を図る中で、関係機関間の連携方策等を検討していくこととしたい。また、県で は、中小企業団体中央会等の行う農商工連携人材育成事業とも連携し、農商工連携を プロデュースする人材の育成事業を10月から実施する。地域のコーディネート人材と して商工会職員等の参加も呼びかけていく。 ・他にも、複数の商工会が連携して取り組む広域連携事業（八重山地区：特産品開発 等、本島南部地区〔2ブロック〕：講習会共同開催）を推奨しているところである。 ・昨年度から、商工会連合会とともに支援機能の強化方策について調査研究を進めて おり、次年度以降、経営指導サービスの向上に向けた支援体制を構築する予定。

## 2. 県単融資制度の利用拡大

主な意見	対応・方針	現状
(1) 手続面の改善 手続の簡素化、審査期間短縮	・当面、原油高騰、セー フティネット等緊急対策 資金を中心に利用を促進	・平成21年度においては資金需要の多いセーフティネット等緊急対策資金を中心に 県単融資制度の利用拡大を図っている（中小企業セーフティネット資金の融資枠を前 年度比、約3.7倍増。 H20年度：9億円 → H21年度：33億円）

<p>(2) 融資条件の改善 利率、融資期間、第三者保証・担保等</p> <p>(3) 公庫融資との連携 類似施策の整理、融資企業への利子補給</p> <p>(4) 情報提供、斡旋強化 金融機関と調整、商工会等の斡旋範囲拡大</p>	<p>・融資制度全体の検証・改善及び公庫融資との連携等について検討を開始</p>	<p>(1) 手続の簡素化では、これまでも決算書の徴求を3期分から2期分にする等の対応をしてきた。安易な簡素化を行った場合、審査に支障をきたすおそれが生じ、県単融資制度の適正な運営が出来なくなるおそれがあることから、簡素化については慎重に検討していきたい。</p> <p>・手続きの迅速化を図るよう各金融機関に促している。今後も、斡旋機関、金融機関、保証協会との協力のもと、円滑な融資が図れるよう努めていく。</p> <p>(2) 融資条件については、金利等金融機関との関係で困難な項目もあるが、「沖縄県制度金融研究会」での議論等を踏まえて改善に努めていきたい。</p> <p>(3) 沖縄公庫と意見交換を実施し、県単融資制度と公庫融資制度の情報共有を図った。今後も引き続き意見交換を行う。県単融資制度は常に見直を行っており、その際には類似施策についても考慮したい。</p> <p>・利子補給制度は、財政面、事務手続き等での課題が多く、導入するのは難しいと考えている。(他県の状況もみながら、長期的な検討が必要。)</p> <p>(4) 県では毎年、斡旋機関、金融機関の担当者等を対象に融資制度説明会を開催している。また制度パンフレット等を各商工会・商工会議所等へ送付している。(今年度は同友会会員向けにも説明会を開催した。) 商工会・商工会議所においても、事業者が直接金融機関へ申し込む制度資金の紹介についてご協力頂きたい。</p>
--	--	---

## 3. 離島対策

主な意見	対応・方針	現状
(1) 運賃、輸送費軽減策	・企画部に検討依頼	<p>・県では離島航路事業者の欠損額を国や市町村と協調して補助している。</p> <p>・国においては、離島航路経営環境の悪化に対応し、経営改善に対する補助制度の拡充を図っており、県としても国や市町村と連携してこれらの施策を推進するとともに、さらなる制度の拡充を国に求めていきたい。</p>
(2) 地域部会の運営費補助	・部会運営のための委託経費を計上	・平成21年度に地域部会の運営委託経費を計上した。

## 4. 建設業者対策

主な意見	対応・方針	現状
(1) 公共需要の拡大 地元優先、前倒し発注、	・土木建築部に検討依頼 (地元優先は現時点でも 高水準)	・県では、国（総合事務局・沖縄防衛局）に県内企業の受注機会の拡大を促進するために要望を行っており、昨年度は一般競争入札の参加資格条件の緩和や総合評価方式の見直し等が行われている。 ・沖縄県の平成21年度公共事業の執行については、県内の景気後退を下支えするため、上半期の執行目標率を過去10年間で最高水準の80%程度として設定しており、現在その着実な執行に全力を挙げて取り組んでいる。
(2) 公共工事の条件改善 建築確認の迅速化、単品スライド 条項適用	・土木建築部に検討依頼	・建築確認円滑化対策として、国・建築関係団体と連携し、沖縄県建築設計サポートセンターの設置、県外構造技術者の紹介、事前審査の延長、審査体制の強化などの対策を講じてきた。また、小規模住宅の建築確認の円滑化を図るため、沖縄県建築士事務所協会の協力を得て、5月末から、県による構造計算適合性判定を実施している ・単品スライド条項については、平成20年7月に運用通知し、また、平成20年8月に運用マニュアルを策定した。適用件数もあわせてHPで公開している。
(3) 業種転換の円滑化	・H21年度経営革新補助 金（建設事業者の新分野 進出補助金）の拡充	・平成21年度予算において経営革新補助金制度の拡充をはかり、建設事業者の新分野進出の支援を行っている。具体的には経営革新の承認を得た建設関連事業者で、新分野進出等を行う者の新商品等開発事業に対して、上限500万円、2/3以内の補助を行う制度を設けた。

## 5. その他

主な意見	対応・方針	現状
(1) 米軍発注における「ボンド」障 壁の解消	・障壁内容、対応可能性 の研究。民間主導型の取 り組みへの支援を検討。	・再保証等の処置については困難だと考えている。なお、現在、民間において障壁解消に向けた検討を行っており、適宜調整を行っている。
(2) 企業合併・組織化の促進	・県として可能な方策を 研究	・県が企業合併を促進することは民間の自立的な経済活動を阻害することになり、行政活動としてなじまないと考える。企業合併等の流れがある場合には、その際に必要となる支援があれば検討していきたい。 ・組織化については、中小企業団体中央会を中心に、中小企業者向けに中小企業組合制度の普及を図り、組合設立及び運営指導を積極的に行っている。